

広島市告示(佐伯区)第7号

令和8年2月3日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和60年広島市条例第98号)

第10条第2項の規定により別紙自転車等を撤去し、令和8年1月30日に広島市西部自転車等保管所へ移動したため、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松井一實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260130700001	原付	佐伯_規制区域	2026/1/30	AF79-1506093	0250050411-2	普通	灰
2	260130701002	自転車	佐伯_規制区域	2026/1/30	GC5I09632	広島A909885	普通	青
3	260130701003	自転車	佐伯_規制区域	2026/1/30	B2A07847	広島う841574	電動	黒
4	260130701004	自転車	佐伯_規制区域	2026/1/30	G234G50786	広島B221061	電動	紺
5	260130701005	自転車	佐伯_規制区域	2026/1/30	B2X29261	広島B204824	電動	黒
6	260130701006	自転車	佐伯_規制区域	2026/1/30	B1G80156	広島う841576	電動	黒